

令和8年富良野市教育委員会第2回定例会

開催年月日	令和8年2月20日(金) 午後16時00分開会
開催場所	富良野複合庁舎 2F 教育長室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 渡邊 啓子 委員 木村 譲
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 佐藤 保 教育支援課長 上野 和広 教育支援課管理係長 小林 悟司
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 第1号 第2次富良野市立学校における働き方改革推進計画(第1次教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画)の策定について 第2号 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について 第3号 富良野市第5次特別支援教育マスタープランの策定について 第4号 富良野市立麓郷小中学校の閉校について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 渡邊 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後16時00分

近内教育長

只今より令和8年第2回富良野市教育委員会定例会を開会いたします。
会議録署名委員には渡邊委員にお願い致します。
次に、教育長事務報告をお願いします。

佐藤部長

令和8年1月23日から令和8年2月19日までの教育長事務報告を行います。
1月23日、複合庁舎にて第1回委員教委議会、定例会を開催しております
1月26日、複合庁舎にて第1回臨時会に出席しております
1月27日、札幌市にて開催の北海道・札幌市公立学校教員採用に関する協議会
に出席しております。
1月28日、複合庁舎にて、教育振興基本計画策定委員会に出席しております。
1月29日、複合庁舎にて、教頭会に出席しております。
1月29日、複合庁舎にて、富良野市総合計画有識者会議に出席しております。
2月6日、複合庁舎にて、こども計画策定に係る研修会に出席しております。
2月7日、サンエーホール、富良野地区吹奏楽祭に出席しております。
2月8日、麓郷小中学校グラウンドにて、麓郷クロスカントリースキー大会に
出席しております。
2月11日、山部小学校にて、山部小学校120周年記念式典に出席しております。
2月12日、上川総合振興局にて、学校教職員教育局協議に参加しております。
2月14日、市立図書館にて、こどもワークショップに参加しております。
2月18日、複合庁舎にて、校長会に出席しております。
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

近内教育長

無ければ、次に進みます。
これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日一日と致したいと存じます。これにご異議ございませ
んか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。
よって 只今お諮りのとおり決しました。
日程第二に移ります。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「第2次富良野市立学校における働き方改革推進計画（第1次教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）」を説明願います。

佐藤部長

議案第1号「第2次富良野市立学校における働き方改革推進計画（第1次教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について」、ご説明申し上げます。

本計画は、令和8年4月1日に施行される「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第68号）により、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が教育委員会に義務付けられるとともに、総合教育会議への報告等の仕組みが新たに設けられたことから、平成31年2月に策定いたしました「富良野市教職員の働き方改革推進計画」を全面的に見直し、併せて業務量管理・健康確保措置実施計画を位置付けた計画として策定するものであります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《質疑・応答》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

議案第2号を議題といたします。

議案第2号「富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について」を説明願います。

佐藤部長

議案第2号「富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について」、ご説明申し上げます。

本件は、市内3カ所に設置しているへき地保育所のうち、東山保育所について、移転新設による設置位置の変更のため富良野市立へき地保育所設置条例の一部を改正するものでございます。

以下、その内容について、ご説明申し上げます。

第2条の表のうち、富良野市立東山保育所の位置について、富良野市字老節布5007番地1に改めるものでございます。

条例の施行日は、令和8年4月1日からとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《質疑・応答》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

議案第3号を議題といたします。

議案第3号「富良野市立麓郷小中学校の閉校について」を説明願います

佐藤部長

議案第3号「富良野市立麓郷小中学校の閉校について」、ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号の規定に基づき、富良野市立麓郷小学校、富良野市立麓郷中学校を、令和10年3月31日をもって閉校しようとするものでございます。

麓郷小中学校におきましては、児童数の減少により欠学年が生じるとともに、今後の教育環境の維持が難しくなると予想されるため、令和6年12月麓郷小中学校コミュニティ・スクール協議会及びPTAなどを中心に、「麓郷小中学校の子どもたちのこれからを考える会」を発足し、アンケートや議論を重ね、毎年毎年、児童生徒数及び学校の今後を確認してきましたが、今後の児童生徒の状況等を鑑み、麓郷小中学校の今後の在り方について、改めて考えをまとめてきたところであります。

令和7年11月14日に、同会から富良野市及び富良野市教育委員会に対し、「麓郷小中学校閉校に関わる要望書」が提出され、「令和10年3月31日をもって閉校し、児童生徒の居住地により、東小学校、富良野東中学校へ通学すること」など3項目にわたっての要望を受けてまいりました。

要望書の内容を十分踏まえ、麓郷地区の児童生徒の教育充実のため、令和10年3月31日をもって麓郷小学校、麓郷中学校を閉校・廃止使用とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《質疑・応答》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって令和8年第2回富良野市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご起立願います。礼。

閉会 午後16時30分

教育長 近内 栄一

署名委員 渡邊 啓子